



Title	雨竜地方演習林における森林伐採の経過について
Author(s)	秋林, 幸男
Citation	北海道大学演習林試験年報, 2, 36-37
Issue Date	1985-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/72656
Type	bulletin (article)
File Information	1983_1-12.pdf



[Instructions for use](#)

I—12 雨竜地方演習林における森林伐採の経過について

秋 林 幸 男

1. はじめに

雨竜地方演習林は、明治41年に立木処分を開始して以来、原生林を対象にして老齡過熟木を択伐などによって整理するいわゆる天然林施業を行ってきた。樹木の更新が困難でありながら、寿命が極めて長い天然林では、大量の風倒木の発生のほか、その伐採の経過すなわち伐採の時期、箇所および程度は、今日の森林の状態をもたらした基本的な要因と考えられる。だが、既存の文献を利用して、雨竜演習林の伐採経過を断片的にしか把握できなかった。今回、資料などの制約性のために不十分なものとらざるを得ないが、おおよその伐採量の推移と箇所について纏めることができたので、報告しておきたい。

なお、雨竜地方演習林の伐採経過を考える場合、次の三つに対象を分ける必要がある。

第一、現在の演習林である約21,000㎡についての伐採経過。

第二、発電用貯水池（朱鞠内湖）へ売却された地域での伐採。

第三、旧林内殖民地、農用地開発事業用地、鉄道などの公共用地などでの伐採。

上記のうち、第一と第三のものを分離することは現在の資料では不可能である。したがって、今回は、旧林内殖民地などを含む雨竜地方演習林の伐採経過と現在では朱鞠内湖に沈んだ地域などでのそれについて述べる。

2. 雨竜地方演習林の伐採経過

雨竜地方演習林の森林伐採は、明治41年に山火事跡地105林班で焼損木整理を目的とした立木処分から始まった。大正4年までの年平均伐採量は7千㎡で、翌5年に官行斫伐事業を開始してから一挙に3倍の2万㎡前後へと拡大するから、雨竜地方演習林の森林伐採は官行斫伐事業の開始によって本格化したと言ってよい。

官行斫伐事業の対象地は、当初、政和地区で、次で添牛内地区と移り、大正14年からは水没した三股附近へと移動した。しかし、昭和3年に発電貯水池（現、朱鞠内湖）への約6千haにおよぶ売却のために、その対象地は母子里、泥川の農耕予定地へと再び移動し、昭和8年ごろから戦時体制期にかけて泥川の左岸が伐採の対象地となった。この官行所伐事業の跡地は、昭和7年の演習林主任会議における雨竜演習林主任の答申書原文によれば、立木を残した箇所であっても皆伐状を呈していると報告されている。しかし、その伐採跡地の中であって政和地区では、現在、中小径木のアカエゾマツ純林が成立しているから、今後の施業の参考にすべきであろう。

また、官行斫伐事業の開始は演習林収入を飛躍的に増大させた。大正8年から昭和9年の年平均収入は10~13万円に達するが、支出はわずかに5万円前後にすぎない。この収支の差額は「一部演習林本部及朝鮮、台湾、和歌山等の収支償なわざる演習林の事業費に充当せられ、残額は本大学の一般歳入に繰越さるものとす¹⁾」といわれている。後に述べる発電用貯水池への売却とあわせて考えるならば、「基本財産」としての性格が極めて濃厚であり、その性格は戦後まで引き継が

れる。

戦後の昭和20年代の伐採対象地は母子里、蔭の沢へと奥地化していった。だが、昭和29年には大量の風倒木が発生した。同年には301林班のアカエゾマツ試験地の整理を手はじめに、昭和30年から33年まで第一次整理、36年から40年には原資外パルプとして第二次整理を行った。風倒木として処理された数量は生産実績でさえ30万 m^3 にのぼり、その処理面積は約16,000haに達するから、ほぼ全林にわたって風倒被害を受けている。

昭和40年代の主要な伐採対象地は泥川の左岸と母子里地区、40年代半から53年まではブトカマ流域、そして、現在は泥川右岸を伐採している。明治41年から昭和58年までの76年間の伐採量は約180万 m^3 におよび、年平均24千 m^3 となっている。また、林班単位でみるならば、昭和初期から現在までの約50年間に、多い所では3～4回の択伐が繰り返されている。もともと老齡過熟林分で疎開した所の多かった宇津内、泥川、母子里地区では、こうした択伐の繰り返しのために一層裸地化が進行したと思われる。

なお、伐採量の推移を示す表と伐採経過の概略図は機会を改めて公表したい。

3. 発電用貯水池（朱鞠内湖）への売却と雨竜地方演習林

発電用貯水池の構想は大正末期に樹てられた。それは雨竜地方演習林から約5,000haの払下げを受け、雨竜川と天塩との自然落差500尺（約150m）を利用して5万kWの発電を行うというものである。昭和3年には北大と雨竜電力との間に契約が成立して土地と立木の処分を開始し、ダム工事は昭和12年から着手され、18年には完成して貯水を始めている。なお、昭和3年の契約書では、土地5,445haを245,800円、立木約420万石を2,274,675円、合計約270万円で4年以内に売却するというものである。

売却の実績は、土地が6,122ha、立木では推定で470万石（130万 m^3 ）におよぶから、雨竜地方演習林の伐採量の50年分に相当する。しかも、売却の対象地は低平で、アカエゾマツを中心とした蓄積の高い林相であったから、雨竜地方演習林は重要な林地を失うこととなった。

発電用貯水池への売却による雨竜地方演習林への影響は、上記のことにとどまらず、事業区の再編（茂知）と施業案の編成を強いた。そして官行研伐事業の対象地を茂知、泥川へと移動させた。しかも、雨竜ダムの建設のために国鉄深名線の敷設が促進されて広葉樹の伐採を可能にし、間接的に雨竜地方演習林の施業条件を拡大した。

4. おわりに

今後の課題は、伐採の仕立などとともに育林について検討する。そして雨竜地方演習林経営史をまとめたい。

注1) 「北海道帝国大学農学部附属演習林要覧 昭和11年」